

四半期報告書

(第71期第2四半期) 自 平成27年7月1日
至 平成27年9月30日

日本精機株式会社

(E02214)

第71期第2四半期（自平成27年7月1日 至平成27年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本精機株式会社

目 次

第71期第2四半期 四半期報告書	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22
四半期レビュー報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月13日

【四半期会計期間】 第71期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 日本精機株式会社

【英訳名】 NIPPON SEIKI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 高 田 博 俊

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号

【電話番号】 (0258)24-3311(代表)

【事務連絡者氏名】 事業企画本部事業管理統括部 執行役員 渡 辺 桂 三

【最寄りの連絡場所】 新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号

【電話番号】 (0258)24-3311(代表)

【事務連絡者氏名】 事業企画本部事業管理統括部 執行役員 渡 辺 桂 三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第2四半期 連結累計期間	第71期 第2四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	109,947	118,821	226,956
経常利益 (百万円)	12,231	11,474	23,619
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	7,389	7,195	14,467
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,834	5,330	33,669
純資産額 (百万円)	149,784	174,606	170,663
総資産額 (百万円)	274,416	299,385	299,132
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	129.01	125.64	252.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	128.88	125.50	252.33
自己資本比率 (%)	51.38	54.70	53.50
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,957	8,183	19,202
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△68,519	△4,801	△86,564
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,562	△3,323	1,303
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	44,465	39,203	39,429

回次	第70期 第2四半期 連結会計期間	第71期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	69.03	52.14

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における経済環境は、日本国内では輸出関連企業の好調な業績や実質賃金の上昇による個人消費の増加が見られましたが、中国市場の鈍化の影響を受ける等回復ペースは鈍化しました。米国では雇用・所得環境の改善により景気回復基調は継続され、欧州も景気の底打ちが見られ回復基調になりましたが、原油・資源安の影響を受けた新興国で成長が鈍化したこと等により、世界経済全体としては、足踏み状態となっていました。

このような状況において、当社グループは、連結企業体としてグローバルでの競争に勝ち残り、継続的に成長できる企業体質を実現すべく、品質第一に徹し、競争に負けない「もの造り総合力」（コスト・技術・物流・サービス）の強化と同時に、営業・設計・経営管理など、あらゆる面でのグローバル化を目指し、変化に柔軟かつ迅速に対応できるよう「経営のグローバル化」を推進してまいりました。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、118,821百万円（前年同四半期比8.1%増）、営業利益は、10,139百万円（前年同四半期比6.4%増）、経常利益は、11,474百万円（前年同四半期比6.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、7,195百万円（前年同四半期比2.6%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

自動車及び汎用計器事業は、二輪車用計器及び汎用計器が減少しましたが、欧米向け等の好調により四輪車用計器が増加し、売上高91,671百万円（前年同四半期比7.7%増）、営業利益9,244百万円（前年同四半期比12.0%増）となりました。

民生機器事業は、OA・情報機器操作パネル、アミューズメント向け基板ユニット等が増加し、売上高7,907百万円（前年同四半期比17.3%増）、営業損失254百万円（前年同四半期は274百万円の営業損失）となりました。

自動車販売事業は、新車販売等が増加し、売上高11,212百万円（前年同四半期比13.1%増）、営業利益501百万円（前年同四半期比309.4%増）となりました。

その他は、樹脂材料の販売等が減少し、売上高8,029百万円（前年同四半期比1.9%減）、営業利益は672百万円（前年同四半期比21.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末におけるキャッシュ・フローの状況は、現金及び現金同等物が前連結会計年度末に比べ225百万円減少し、39,203百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加等がありましたが、税金等調整前四半期純利益11,520百万円の計上等により、8,183百万円の収入超過（前年同四半期は11,957百万円の収入超過）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が5,236百万円となったこと等により、4,801百万円の支出超過（前年同四半期は68,519百万円の支出超過）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出が2,551百万円となったこと等により、3,323百万円の支出超過（前年同四半期は1,562百万円の収入超過）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2,363百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	220,000,000
計	220,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,907,599	60,907,599	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	60,907,599	60,907,599	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日
新株予約権の数(個)	83
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,300 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成27年7月18日～平成57年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,277.56 資本組入額 1,139
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の 承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役及び執行役員の内、いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役または執行役員の地位にある場合においても、平成56年7月18日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者及びその相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、後記(注)3)に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

(3) 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得の事由及び条件
残存新株予約権の取得の事由及び条件に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得の事由及び条件は次のとおり。
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	60,907,599	—	14,494	—	6,214

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1-1号	3,753	6.16
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	2,923	4.79
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,779	2.92
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,760	2.88
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,697	2.78
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,655	2.71
株式会社第四銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町 1071番地1	1,568	2.57
日本精機株式会社従業員持株会	新潟県長岡市東蔵王2丁目2-34	1,323	2.17
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WH ARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,284	2.10
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	1,217	1.99
計	—	18,961	31.13

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式3,637千株(5.97%)があります。
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,697千株
- 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,655千株
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、上記のほか、信託業務に係る株式1,075千株を所有しております。
4. フィデリティ投信株式会社から、平成25年12月9日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成25年12月2日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	1,878	3.08
計	—	1,878	3.08

5. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成25年4月1日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成25年3月25日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株式会社三菱東京UFJ銀行以外は当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,779	2.92
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,363	2.24
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	81	0.13
計	—	3,223	5.29

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,637,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,783,000	56,783	—
単元未満株式	普通株式 487,599	—	—
発行済株式総数	60,907,599	—	—
総株主の議決権	—	56,783	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式253株及び、証券保管振替機構名義の株式650株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本精機株式会社	新潟県長岡市東蔵王 2丁目2番34号	3,637,000	—	3,637,000	5.97
計	—	3,637,000	—	3,637,000	5.97

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	123,591	60,672
受取手形及び売掛金	40,997	45,003
有価証券	300	-
商品及び製品	14,127	14,177
仕掛品	4,936	4,911
原材料及び貯蔵品	19,373	19,077
その他	10,761	10,701
貸倒引当金	△230	△212
流動資産合計	213,859	154,332
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,125	15,563
機械装置及び運搬具（純額）	15,738	15,614
工具、器具及び備品（純額）	5,195	5,363
土地	16,103	16,050
リース資産（純額）	398	256
建設仮勘定	1,867	2,331
有形固定資産合計	55,429	55,180
無形固定資産		
のれん	89	36
その他	3,558	3,483
無形固定資産合計	3,647	3,519
投資その他の資産		
投資有価証券	23,095	21,523
長期預金	429	62,149
その他	2,681	2,690
貸倒引当金	△10	△10
投資その他の資産合計	26,196	86,352
固定資産合計	85,273	145,053
資産合計	299,132	299,385

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,655	30,022
短期借入金	58,361	58,794
未払法人税等	3,188	1,938
賞与引当金	1,913	2,724
役員賞与引当金	-	103
製品補償損失引当金	342	403
受注損失引当金	4	52
訴訟損失引当金	928	926
関係会社整理損失引当金	162	98
その他	13,225	12,871
流動負債合計	108,782	107,936
固定負債		
長期借入金	13,000	10,722
役員退職慰労引当金	206	203
退職給付に係る負債	2,766	2,843
資産除去債務	65	67
その他	3,649	3,005
固定負債合計	19,687	16,842
負債合計	128,469	124,778
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,494	14,494
資本剰余金	6,476	6,473
利益剰余金	113,218	119,385
自己株式	△6,302	△6,305
株主資本合計	127,887	134,047
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,540	5,450
為替換算調整勘定	25,710	24,375
退職給付に係る調整累計額	△112	△105
その他の包括利益累計額合計	32,138	29,721
新株予約権	66	70
非支配株主持分	10,570	10,767
純資産合計	170,663	174,606
負債純資産合計	299,132	299,385

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	109,947	118,821
売上原価	87,097	92,809
売上総利益	22,850	26,011
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	2,608	2,642
従業員給料	4,724	5,533
貸倒引当金繰入額	1	0
賞与引当金繰入額	610	689
役員賞与引当金繰入額	104	105
製品補償損失引当金繰入額	9	92
退職給付費用	208	285
役員退職慰労引当金繰入額	18	20
その他	5,032	6,502
販売費及び一般管理費合計	13,319	15,871
営業利益	9,531	10,139
営業外収益		
受取利息	495	840
受取配当金	182	190
為替差益	2,050	96
その他	211	396
営業外収益合計	2,938	1,525
営業外費用		
支払利息	162	157
その他	76	32
営業外費用合計	238	190
経常利益	12,231	11,474
特別利益		
固定資産売却益	6	68
特別利益合計	6	68
特別損失		
固定資産売却損	0	4
固定資産除却損	20	18
減損損失	84	-
投資有価証券評価損	0	-
特別損失合計	106	22
税金等調整前四半期純利益	12,132	11,520
法人税、住民税及び事業税	3,939	3,421
法人税等調整額	146	209
法人税等合計	4,086	3,630
四半期純利益	8,046	7,889
非支配株主に帰属する四半期純利益	656	694
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,389	7,195

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	8,046	7,889
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	755	△1,089
為替換算調整勘定	3,022	△1,476
退職給付に係る調整額	9	7
その他の包括利益合計	3,788	△2,559
四半期包括利益	11,834	5,330
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,454	4,778
非支配株主に係る四半期包括利益	379	552

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,132	11,520
減価償却費	3,777	4,381
減損損失	84	-
のれん償却額	75	52
株式報酬費用	10	10
賞与引当金の増減額 (△は減少)	491	812
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	113	103
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	0	△2
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△17	△21
製品補償損失引当金の増減額 (△は減少)	△2	61
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	50	△1
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△0	47
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	42	100
受取利息及び受取配当金	△677	△1,031
支払利息	162	157
為替差損益 (△は益)	△1,306	267
有形固定資産売却益	△6	△68
有形固定資産処分損	20	22
無形固定資産除却損	0	-
投資有価証券評価損益 (△は益)	0	-
売上債権の増減額 (△は増加)	3,065	△4,004
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,103	210
その他の資産の増減額 (△は増加)	313	△1,420
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,215	△769
その他の負債の増減額 (△は減少)	258	1,558
小計	15,269	11,986
利息及び配当金の受取額	671	1,026
利息の支払額	△162	△158
損害賠償金の支払額	△544	-
法人税等の支払額	△3,276	△4,670
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,957	8,183
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△62,311	551
有価証券の償還による収入	-	300
有形固定資産の取得による支出	△5,583	△5,236
有形固定資産の売却による収入	34	248
有形固定資産の除却による支出	△0	△1
無形固定資産、投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△399	△605
投資有価証券の取得による支出	△25	△26
貸付けによる支出	△252	△34
貸付金の回収による収入	11	1
その他	6	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△68,519	△4,801

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,805	700
長期借入金の返済による支出	△1,775	△2,551
リース債務の返済による支出	△102	△65
自己株式の純増減額 (△は増加)	△20	△20
配当金の支払額	△971	△1,031
非支配株主への配当金の支払額	△373	△355
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,562	△3,323
現金及び現金同等物に係る換算差額	567	△283
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△54,431	△225
現金及び現金同等物の期首残高	98,813	39,429
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	83	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 44,465	※1 39,203

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
<p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。</p> <p>企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。</p> <p>なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金	111,723百万円	60,672百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△67,257 "	△21,468 "
現金及び現金同等物	44,465百万円	39,203百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	973	17.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	859	15.0	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	1,030	18.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	973	17.0	平成27年9月30日	平成27年12月9日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	自動車及 び汎用計 器事業	民生機器 事業	自動車販 売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	85,106	6,743	9,914	101,764	8,182	109,947	—	109,947
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	30	30	6,379	6,409	△6,409	—
計	85,106	6,743	9,945	101,794	14,562	116,357	△6,409	109,947
セグメント利益又は損失(△)	8,252	△274	122	8,100	857	8,958	573	9,531

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、液晶表示素子・有機EL表示素子の製造販売、貨物運送、ソフトウェアの開発販売、受託計算、樹脂材料の加工・販売等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額573百万円は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき重要な事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	自動車及 び汎用計 器事業	民生機器 事業	自動車販 売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	91,671	7,907	11,212	110,791	8,029	118,821	—	118,821
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	14	14	7,687	7,702	△7,702	—
計	91,671	7,907	11,227	110,806	15,717	126,523	△7,702	118,821
セグメント利益又は損失(△)	9,244	△254	501	9,491	672	10,163	△23	10,139

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、液晶表示素子・有機EL表示素子の製造販売、貨物運送、ソフトウェアの開発販売、受託計算、樹脂材料の加工・販売等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△23百万円は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	129円01銭	125円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	7,389	7,195
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	7,389	7,195
普通株式の期中平均株式数(千株)	57,276	57,270
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	128円88銭	125円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	56	63
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第71期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)中間配当について、平成27年10月29日開催の取締役会において、平成27年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 973百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 17円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成27年12月9日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月13日

日本精機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江 島	智 ⑨
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清 水	栄 一 ⑨
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 島	伸 一 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精機株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月13日

【会社名】 日本精機株式会社

【英訳名】 NIPPON SEIKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 高 田 博 俊

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長社長執行役員高田博俊は、当社の第71期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。